

様式 2

第 3 回安曇野市福祉有償運送運営協議会

- 1 審議会名.....第 3 回(平成26年度第2回)安曇野市福祉有償運送運営協議会.....
- 2 日 時.....平成27年 2 月26日 午後 2 時30分から 午後 4 時45分まで
- 3 会 場.....安曇野市穂高健康支援センター 集団指導室.....
- 4 出席者.....伊藤委員、樋口委員、望月委員、松嶋委員、小岩井委員、耳塚委員、中村委員
- 5 市側出席者.....奥村長寿社会課長(会長)、藤原長寿社会課長補佐、小林主査.....
- 6 公開・非公開の別.....一部非公開.....
協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針 6 に
該当
- 7 傍聴人..... 0 人..... 記者..... 0 人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成27年 3 月 2 日.....

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 - (1) 開会(事務局)
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 協議事項
新規登録事業者に関する協議
特定非営利活動法人「A からの助け合いネットワークあんしん(以下「申請者」という)
 - (4) その他
 - (5) 閉会(事務局)
- 2 審議概要
新規登録事業者に関する協議
 - (1) 申請者より説明
 - ・法人の理念及び申請に至る経過
 - ・新規登録の協議申請に必要な書類に関して
 - (2) 質疑
樋口委員 運行規約の中でこの事業は運行規約の第 2 条で利用者の条件を定めてあるが、所得の多い方が誰でも利用できるということは如何なものかと思うので、所得税が非課税であることを要件として加えた方がいいのではないか。
第 4 条、運転者の資格の中で、国土交通大臣が認定する講習を修了していることとあるが、社団法人全国乗用自動車連合会等が実施するケア輸送サービス事業者研修も認められるのではないか。
第 9 条、利用料金に関して 2 km まで 5 0 0 円となっているが、安曇野市社会福祉協議会では、2 Km で 3 8 0 円となっている。タクシー料金の半額程度という考え方の中でどうなのか。また、利用者にとってわかりやすくするために別表で距離ごと表現した方がいいのではないか。
第13条、求償について、安全運転管理者並びに車両整備規程というものがあつた方がいいのではないか。また、運転者の服務規程もないとチェック機能が弱いと思う。
また、個人車両を借り上げて事業を実施する中で借り上げ規程のようなものを整備する必要があるのではないか。
第15条、苦情処理に関しても苦情処理規程が必要になるのではないか。
運行規約はこの協議会の結果によって変更する必要がある場合は、速やかに変更する旨をうたわなければいけないのではないか。

車両ごとの保険の内容で、自動車保険の補償の対象となる運転者が限定されているものがあるが、万が一他人が運転した場合に保障されないということは問題があるのではないか。

また、運送の区域の中で、安曇野市外の区域を松本市及び北安曇郡と限定しているが交通弱者を救っていく考えからすると、あえて区域は限定する必要はないのではないか。

望月委員 旅客名簿には4名が記載されているが、平成27年度事業計画の中で利用会員が延50名となっているが4名以外に利用者がいるということか。

申請者 延50名は目標として記載してある。今回の4名以外の方に関しては運営協議会で承認していただいた上で利用者を増やしていきたいと考えている。

望月委員 車椅子の方が乗車できる車両がないが、車椅子の方から希望があった場合はどう対応するのか。

申請者 将来的に車椅子対応の車両が用意できればいいが、少なくとも平成27年度は無理であるため、他の事業者を紹介するしかない。

望月委員 車椅子対応が可能な車両の確保を計画した上で事業を始めなければならないのではないか。

申請者 当法人は大きな組織ではないため、今後拡大して車椅子対応が可能な車両を確保してサービスを提供できればより良いとは思いますが、車椅子を使わなくても地域の中に困っている人はたくさんいる。その方たちの期待に応えるための一歩を踏み出させていただきたい。

伊藤委員 これまでの意見は真摯に受け止めていただきたい。安曇野市社会福祉協議会では先にこの事業を実施しているということもあるのでアドバイスとして参考にしてほしい。

申請者 皆様に不安感を持たれるようではいけないので、改善すべきところは改善する。

伊藤委員 自動車保険の運転者が限定されている件について、運輸支局としては保険の損害賠償が担保されているかを審査する。申請者の場合は、保険の適用となる方しか運転しない旨の誓約をいただき審査を行う。

運行管理の体制等を記載した書類の中で、運行管理責任者の就任予定名簿が空欄となっているが、車両が5両以上の場合には有資格者でないと運行管理の責任者となれないと言っているだけであり、5両未満の場合は資格を問わないが運行管理責任者は必要となるため空欄ではいけない。

利用料金に関して、地域のタクシー運賃の概ね2分の1以下という考え方からすると少し高い気がする。説明の中でタクシー運賃のことはわからないというような発言があったが、それでは料金をどのように設定したのか。しっかりと調査していただき客観的なデータをもって設定していただく必要がある。

小岩井委員 自動車保険の運転者が限定されている件については、万が一第三者が運転して利用者に怪我を負わせた場合に、損害賠償が出ないということになれば、管理責任を問われることになる。そのあたりをしっかりと考えた方がいいと思う。

個人的な考えとして、タクシーとは全く違うものと認識しているので敵対視しているわけではないが、申請者の計画する事業の利用者となり得る方は相当数いると思うので保障の問題はしっかりしておいた方が良くと思う。

耳塚委員 申請者の事業計画は運転者が3人では大変だと思う。また、運転する方が高齢なので事故等に気を付けて頑張ってください。

中村委員 利用者からお金をいただくということなので責任を持ってやってもらいたい。使用する3台の車両の点検及び更新はどうするのかしっかりと計画する必要がある。また、私の会社では賠償責任保険も加入しており、事故があった際には自動車保険のほかにも保障されるようにしている。申請者もお考えいただきたい。

現在社会福祉協議会で実施している福祉有償運送は明科地域限定であるため、利用者数もある程度限定されるが、申請者の計画では会員数が相当数いるので自分たちも今後どのように事業展開していけば良いか心配している。

望月委員 運行管理簿はどのように管理するのか。申請者の規則には記載されているのに提出書類に管理者が記載されていない。

申請者 先ほどもご指摘いただき、間違った解釈をしていた部分であるので、訂正して書類を再提出する。

中村委員 J A あづみの区域はどこなのか。明科地域は入るのか。梓川地域は入るのか。

申請者 J A あづみ管内には約1万6千人の組合員がいるが、J A あんしんの会員は約4百人であり、全く違う組織であることを整理してお考えいただきたい。

樋口委員 申請者はタクシー事業者の利益を阻害することはないと言っているが、申請者の規約では会員登録さえすれば良いということになっている。所得税を納めている人も良いということになればタクシー事業者を圧迫することになる。この協議会の中で申請者の規約を認めてしまえば、後で利用者が増えた時に何を言っても後の祭りになってしまう。

耳塚委員 北陸信越運輸局長野運輸支局の伊藤委員に確認したいが、この事業は有料の移送であるがアルコールチェッカーの使用は必要ないのか。

伊藤委員 乗務前点呼時には飲酒の有無等の確認は行うものの、運送事業のように厳密とはなっておらず、アルコールチェッカーの使用は必須ではない。

会長 要綱に基づき、運送の必要性和旅客から収受する対価について採決したい。まず、運送の必要性についてお認めいただける場合は挙手をお願いしたい。

委員 全員挙手。

会長 今回の申請書類の中で修正が必要な部分は申請者に修正をお願いし、事務局で確認したものを委員の皆さまにお送りご確認いただくこととして良いか。

樋口委員 私が提案した諸々の規約も修正するという事で良いか。

N P O 法人であろうが何であろうが、事故が起きた際には裁判でお金の問題に必ずなってくる。特に個人から車両を借り上げて事業を実施するという事なのでしっかりと規程を整備しておかないといけないと言っている。そこまで提出するなら私は良いと思う。

会長 申請者は規約については再提出をお願いしたい。安曇野市社会福祉協議会とも話をし、参考にしながらお願いしたい。利用料金も統一した様式で作成をお願いしたい。

中村委員 利用者の範囲もしっかりと示してもらいたい。私たちタクシー事業者を脅かされるのなら反対せざるを得ない。

申請者 利用者の範囲は、安曇野市の住民に限られており、J A あづみとは範囲が異なる。

中村委員 私たちも事業ができるのは安曇野市に限られているので同じ。その中での範囲を示してほしい。

会長 それでは申請者には規約を含め修正をお願いする。事務局では予め指名した委員（望月委員、松嶋委員、小岩井委員）に修正された書類をお送りさせていただくのでご確認いただき、その上で北陸信越運局に申請することを認めるということをお願いしたい。

3 その他

事務局 平成27年3月31日で現在の委員の任期が満了となる。次期も委嘱させていただいた方はご協力をお願いしたい。